A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
	（1）相談支援の仕組みづくり	①包括的な相談支援体制の構築	1	相談支援機能の強化と相談体制の整備（1）	77	庶務係	機能強化・体制整備					1	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修の中止を余儀なくされました。代わりにオンライン化が進み、オンラインでの受講環境を整えました。組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、コンプライアンス研修・個人情報保護研修、接遇研修、感染症予防講習会等を実施し、組織内研修の充実を図りました。また、OJTを導入し、若手職員の育成に努めました。	感染症予防講習会の実施により、感染症の予防方法を学びました。また、接遇研修等で相談対応の基礎について改めて学び、信頼性の向上と組織発展の双方に有効な取組を図ることができました。また、OJTは3名の若手職員に年間通して教育・指導を行いました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、階層別研修において、職員としての自覚の醸成が図れるよう研修内容を検討し、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるよう、職員の育成に努めます。
			2	相談支援機能の強化と相談体制の整備（2）	77	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置			CSWの配置		2	B	B	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置には至っておりませんが、市民からの相談対応や民生委員・児童委員活動の支援を通じて、地域住民の生活支援に取り組みました。また、個別支援を通じた地域支援活動の展開を目指し、地域住民とともに新たな支え合いの仕組みづくりに向けた協議を行いました。そのほか、コロナ禍で活動再開に不安を抱えるサロン運営者を対象に個別相談会を開催するなど、地域福祉実践者の活動支援に取り組みました。	コミュニティ・ソーシャル・ワークを通じて、市民の生活不安に寄り添いながら必要な支援につないだり、地域住民との協働による個別ニーズに基づく地域支援活動に取り組むことができました。	地域ごとにサロン担当者を配置して、よりきめ細かい相談支援活動に取り組みます。また、引き続きコミュニティ・ソーシャル・ワークにより個別支援・地域支援活動に取り組みながら、各職員がスキル向上に務め、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
			3	個別相談窓口の再構築	77	社会福祉係	調査研究			見直し		3	A	A	心配ごと相談を市から受託して本庄会場及び児玉会場で週1回開設し、仕事、家族、金銭の悩みなどの相談を民生委員・児童委員が2人1組で相談を受けました。結婚相談は第1水曜日及び奇数月の第3日曜日に開設し、主任相談員及び相談員の4名が多くの相談を受けました。成年後見相談を市から受託して毎月2回開設し、相談員アドバイザー1名、相談員1名の2人1組で相談を受けました。自立相談支援窓口業務を市から受託して、職員2名が市役所窓口で相談対応を行いました。	心配ごと相談は年間56件（本庄会場40件、児玉会場16件） 結婚相談は男性52名、女性23名 成年後見相談は年間19件 自立相談支援窓口は年間1,061件	各相談事業の実績を考慮し、関係者機関と協議しながら、今後も受付方法や相談員等の体制を見直していきます。また、今後も引き続き市民に利用しやすい相談体制の検討に努め、包括的な相談支援体制の構築を目指します。
			4	ボランティアセンターにおける個別ニーズ対応の拡充	77	地域福祉係	調査研究	拡充				4	A	A	ボランティア募集ページを定期的に更新して、高校生等の新規ボランティア獲得につながりました（若干名）。また、地域ケア個別会議等に出席して、個別ニーズの状況把握に努めました。コロナ禍においては、リモートでの傾聴の依頼がありましたが、施設とボランティア団体とで協議を重ねた結果、設備が整っていないため未実施となりました。	調査で、コロナ禍でもできる在宅ボランティアの活動ニーズが高まっていることが分かりました。活動をどうマッチングしていくかが新たな課題となっています。【個別ニーズマッチング率】33．3%（3／9）【施設・団体ニーズマッチング率】83．3%（5／6）	SNS・ホームページやその他の媒体を活用し、個別ニーズに対応できる体制を整えます。また、専門職・関係機関等にボランティアセンターの機能周知を行い、個別ニーズに対応したボランティアの発掘に協力をお願いして、その拡充につなげます。
		②福祉窓口の多チャンネル化	1	福祉窓口としての周知と利用の促進	82	社会福祉係	利用促進					5	A	A	市広報、社協だより、ホームページで利用促進を行いました。 心配ごと相談、結婚相談、成年後見相談、自立相談支援窓口業務等を通して、地域における福祉相談窓口を開設しました。	市広報：年12回、社協だより：年4回、ホームページで周知し、次の相談実績となりました。 心配ごと相談：56件、結婚相談：男性52名、女性23名、成年後見相談：19件、自立相談支援窓口：1,061件	成年後見相談、自立相談支援窓口業務等、潜在的に利用が必要と思われる方に対して、市広報、社協だより、ホームページにより利用促進を行っていきます。
			2	地域の公共施設等と連携した情報提供体制づくり（1）	82	地域福祉係	設置呼びかけ					6	A	A	市民のみなさまに福祉情報を提供するためのツールとして、市内医療機関や施設、商店等21か所でカタログスタンドやコルクボードを設置していただき、「ふくしPRコーナー」として福祉情報の提供に努めました。	市内21か所（9医療機関・7施設・5商店）にPRコーナーを設置していただき、情報紙・福祉イベントチラシ等の掲示に協力いただきました。	人が集まる場所に「ふくしPRコーナー」の設置を働きかけ、より多くの市民のみなさまに福祉情報が届くように、計画的な増設と情報発信に努めます。
			3	地域の公共施設等と連携した情報提供体制づくり（2）	82	庶務係	情報提供ツールの有効活用					7	A	A	文字やレイアウトに配慮して、誰もが見やすい、わかりやすい広報誌の作成に努め、「読みたくなる魅力的な広報誌」を目指しました。ホームページやSNSでは、タイムリーな情報を掲載することを心がけ、様々な媒体を活用し、情報発信の充実を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、お困りになられている方に対し、多くの情報発信を迅速に発信できるよう努めました。	ホームページの更新回数の増加に努めた結果、アクセス数の増加を伸ばすことができました。また、Facebookでも多くのタイムリーな情報発信を心がけた結果、閲覧数の増加に繋がりました。（ホームページ閲覧数年間70,470件、前年比1.7倍）	長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日々情報が変化する事態において、市民に必要な情報が必要な時に提供できるよう、わかりやすい情報発信を心掛け、情報提供体制と内容の充実に努めます。また、ケーブルテレビや市内公共施設の紹介映像に手話通訳を取り入れるなど、様々な情報発信の形態に積極的に取り組みます。さらに、災害などの緊急時に備えるために、情報提供の仕組みづくりに取り組み、発信の充実・強化を図ります。
			4	サービス利用につながりにくい人への支援の検討	82	地域福祉係	検討・アウトリーチ					8	A	A	社協だよりにサロン一覧やコロナ禍でのサロンでの感染症対策の取り組み等を掲載し、サロン情報を市民に広く周知するとともに、市や地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会等と連携しながら情報発信を行い、サロン参加への潜在的なニーズの発掘に努めました。また、地域ケア会議にて、孤立しがちな方への情報提供を行いました。	社協だよりをご覧になった方から「サロンに参加したい」といった問い合わせが3件ほどありました。また、サロンの状況について、専門職の方々に周知を図ることができました。	引き続き社協だよりやケーブルテレビ、各種媒体等を活用しながら、サロンの周知に努めます。また、中学校圏域ごとにサロン担当職員を配し、直接参加者の声を聞いて福祉ニーズ等を聞き取りながら、各サロンの特色を生かした様々な取組を支援します。また、自治会や民生委員・児童委員協議会等と連携しながら、サロン参加につながっていない地域住民への働きかけを検討していきます。
		①生	1	生活困窮者等への支援事業の実施	90	社会福祉係	実施・検討					9	A	B	他制度等で支援が難しい方や制度等へつなげる間の一時的かつ緊急的な場合に、彩の国あんしんセーフティネット事業を市内社会福祉法人と連携して実施し、現物給付等の支援を行いました。なお、4月～6月の期間は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問支援が難しいことから事業を休止したため、フードバンク事業での対応を行いました。また、フードバンク事業については、チラシ等で企業や市民へ生活支援物資の寄附について周知を図り、寄附いただいた生活支援物資を生活困窮者へ提供しました。	彩の国あんしんセーフティネット事業相談7件 フードバンク支援291件 新型コロナウイルス対策応援金を利用したフードバンク事業　431世帯1,252セット 生活支援物資寄附144件 NPOフードバンク埼玉からの提供7回	生活困窮者自立支援事業や社会福祉法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援の強化を図ります。また、フードバンクでの対応も増加することが予想されるため、緊急時等に速やかに必要なフードバンク支援が行えるよう、引き続き市民の皆様や企業・団体等への働きかけや寄附の周知を行っていきます。

A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
1　市民の生活を支える仕組みづくり	（2）横断的なサービスづくり	②権利擁護の推進	2	相談支援機能の強化と相談体制の整備（1）【再掲】	90	庶務係	機能強化・体制整備					10	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修の中止を余儀なくされました。代わりにオンライン化が進み、オンラインでの受講環境を整えました。組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、コンプライアンス研修・個人情報保護研修、接遇研修、感染症予防講習会等を実施し、組織内研修の充実を図りました。また、OJTを導入し、若手職員の育成に努めました。	感染症予防講習会の実施により、感染症の予防方法を学びました。また、接遇研修等で相談対応の基礎について改めて学び、信頼性の向上と組織発展の双方に有効な取組を図ることができました。また、OJTは3名の若手職員に年間通して教育・指導を行いました。	市民の信頼と期待に応えられる職員の育成を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上のため、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、階層別研修において、職員としての自覚の醸成が図れるよう研修内容を検討し、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるよう、職員の育成に努めます。
			3	相談支援機能の強化と相談体制の整備（2）【再掲】	90	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置			CSWの配置		11	B	B	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置には至っておりませんが、市民からの相談対応や民生委員・児童委員活動の支援を通じて、地域住民の生活支援に取り組みました。また、個別支援を通じた地域支援活動の展開を目指し、地域住民とともに新たな支え合いの仕組みづくりに向けた協議を行いました。そのほか、コロナ禍で活動再開に不安を抱えるサロン運営者を対象に個別相談会を開催するなど、地域福祉実践者の活動支援に取り組みました。	コミュニティ・ソーシャル・ワークを通じて、市民の生活不安に寄り添いながら必要な支援につないだり、地域住民との協働による個別ニーズに基づく地域支援活動に取り組むことができました。	地域ごとにサロン担当者を配置して、よりきめ細かい相談支援活動に取り組みます。また、引き続きコミュニティ・ソーシャル・ワークにより個別支援・地域支援活動に取り組みながら、各職員がスキル向上に務め、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
			4	有償家事援助サービス事業の拡充	90	地域福祉係	事業内容の見直し					12	A	A	日常生活の援助を必要とする多くの方が利用しやすいように、令和元年度に実施したアンケート調査を基に、対象やサービス内容等の検討を行い、令和3年4月から事業内容をリニューアルするための準備を行いました。また、社協だより3月15日号や居宅介護支援事業所にて新しい事業内容等を周知しました。	協力会員確保を図るために、費用体系を見直すことができました。また、新たに利用対象とした妊娠中の女性が2名、社協だよりをご覧になりお申し込みくださいました。	事業のリニューアルに伴い、新しく対象になった方等に向けてチラシや社協だより等で事業の周知、及び、協力会員の確保を目指してボランティア情報紙等で会員募集を行います。そのほか、関係機関や専門職等に向けて、継続的にPRに努めます。
			1	福祉サービス利用援助事業の推進	96	社会福祉係	事業の推進					13	A	A	ホームページや社協だよりで事業の周知を図りました。本人から利用の意思がある場合、訪問による事業説明等を行い、スムーズな利用契約につなげる支援をしました。市の自立相談支援機関と連携し、制度が必要な方に対して、円滑な手続き及びサービスの利用に繋げました。	利用者数15人（新規契約6件） 相談件数23件 制度・概要の説明について、本人、家族の他に施設職員、介護支援専門員等の関係者からの相談がありました。	ホームページや社協だよりで事業の周知を図るとともに、施設等関係機関への制度周知を図ります。また、引き続き、市の自立相談支援機関等との連携を図り、対象者の把握に努め、必要な方を利用へつなげます。潜在的に制度利用が必要な方の発見のために、継続して地域住民の声を聞き、その周囲の支援者に制度を周知していきます。
			2	法人成年後見事業の実施	96	社会福祉係	実施					14	A	B	市長申し立て案件で3件（後見類型2件、保佐類型1件）受任し、被後見人等の身上監護と金銭管理を行うことで、本人に不利益が生じないようにご本人の権利を守る支援を行いました。 市長申し立て案件を1件、新規受任予定でしたが、申し立て手続き期間中に候補者死亡により受任に至りませんでした。	受任件数3件（新規1件、終了1件）	権利擁護の必要性が増している状況の中、法人成年後見実施事業所として、本庄市と連携を保ちながらその受任について、社協で行っている福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への必要に応じた移行も含め検討していきます。
			3	権利擁護人材の発掘・育成	96	社会福祉係	人材の発掘・育成					15	A	B	市からの受託により、法人後見従事者向け成年後見制度研修を全5回開催し、地域において法人後見活動を担う権利擁護人材の発掘・育成に努めました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密を避けるため、定員を10名程度と縮小し開催をしましたところ、定員いっぱいの受講希望がありました。	法人後見従事者向け成年後見制度研修 全5回開催、11名参加	市からの受託により、令和3年7月に、中核的拠点である本庄市成年後見サポートセンターを開設し、その中で市民後見人や法人後見の担い手を養成する研修等の開催を継続的に行い、権利擁護人材の育成を推進していきます。開催方法についても、オンラインの導入等、社会情勢を踏まえ、参加者が受講しやすい実施方法等の検討を行います。また、受講後の活動への支援等についても市と連携し検討をしていくとともに、後見に関連する地域のNPO法人等とも連携を図る機会を設けていきます。
			4	成年後見制度の普及啓発	96	社会福祉係	普及啓発					16	A	A	市からの受託により成年後見相談を開設し、市民からの相談の機会を設けました。社協だより等による広報啓発を行い、権利擁護と成年後見制度の普及を行いました。	成年後見相談の周知のため、市広報・社協だより（毎戸配布）への掲載及びチラシを作成配布し、成年後見制度の普及を行いました。 成年後見相談19件	市からの受託により、令和3年7月に、中核的拠点である本庄市成年後見サポートセンターを開設し、広報、社協だより、パンフレット等により新しい機関として周知を図っていきます。また、引き続き、成年後見制度について関係者等に向け、市広報及び社協だよりやパンフレット、SNS等による周知を強化していき、成年後見制度を必要とする利用者やその家族が相談、利用できるよう整備していきます。
			5	制度の狭間の人への支援	96	社会福祉係	支援の検討					17	A	A	自立相談支援事業業務を市より受託し、生活保護に至る前段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援を行いました。複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、必要に応じた包括的な支援を行い、自立の促進を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活にお困りの方の相談に応じ、自立に向けた支援を行うとともに、県社協の特例貸付（総合支援資金）の申請者が円滑な手続き及び継続的支援に繋がるよう支援しました。	新規相談受付件数1,061件 指標目標件数を上回る相談受付を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活にお困りの方が県社協の特例貸付借入の際に自立相談窓口への相談が必要であり、件数が増加しました。	課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、関係機関と連携し相談者の必要に応じた包括的な支援を行い相談者の自立の促進を図ります。潜在的に制度利用が必要な方の発見のために、継続して地域住民の声を聞き、その周囲の支援者に制度を周知していきます。

A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
		③更生保護の推進	1	相談支援機能の強化と相談体制の整備（1）【再掲】	101	庶務係	機能強化・体制整備					18	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修の中止を余儀なくされました。代わりにオンライン化が進み、オンラインでの受講環境を整えました。組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、コンプライアンス研修・個人情報保護研修、接遇研修、感染症予防講習会等を実施し、組織内研修の充実を図りました。また、OJTを導入し、若手職員の育成に努めました。	感染症予防講習会の実施により、感染症の予防方法を学びました。また、接遇研修等で相談対応の基礎について改めて学び、信頼性の向上と組織発展の双方に有効な取組を図ることができました。また、OJTは3名の若手職員に年間通して教育・指導を行いました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、階層別研修において、職員としての自覚の醸成が図れるよう研修内容を検討し、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるよう、職員の育成に努めます。
			2	相談支援機能の強化と相談体制の整備（2）【再掲】	101	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置		CSWの配置			19	B	B	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置には至っておりませんが、市民からの相談対応や民生委員・児童委員活動の支援を通じて、地域住民の生活支援に取り組みました。また、個別支援を通じた地域支援活動の展開を目指し、地域住民とともに新たな支え合いの仕組みづくりに向けた協議を行いました。そのほか、コロナ禍で活動再開に不安を抱えるサロン運営者を対象に個別相談会を開催するなど、地域福祉実践者の活動支援に取り組みました。	コミュニティ・ソーシャル・ワークを通じて、市民の生活不安に寄り添いながら必要な支援につないだり、地域住民との協働による個別ニーズに基づく地域支援活動に取り組むことができました。	地域ごとにサロン担当者を配置して、よりきめ細かい相談支援活動に取り組みます。また、引き続きコミュニティ・ソーシャル・ワークにより個別支援・地域支援活動に取り組みながら、各職員がスキル向上に務め、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
			3	更生保護団体との連携	101	社会福祉係	団体との連携					20	A	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保護司会等の会議が開催されず、制度の案内と協力の連携について依頼することができませんでした。	職員が保護司会の会議に出席できず、制度の案内と協力や連携について依頼することができませんでした。	保護司会等の会議等の場に参加させていただくとともに、更生保護団体との連絡体制等の整備についても検討をしていきます。
			4	更生保護運動への協力	101	社会福祉係	運動への協力					21	A	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、社会を明るくする運動は中止となり、職員が街頭キャンペーンや講演会に参加できませんでした。	社会を明るくする運動が中止となり、職員が街頭キャンペーンや講演会に参加できませんでした。	引き続き、社会を明るくする運動に参加し、運動の周知や啓発物品の配付により啓発活動に協力していきます。
		④災害時における支援体制の構築	1	災害ボランティアセンターの設置・運営体制の整備（1）	107	地域福祉係	マニュアル策定		マニュアル点検			22	A	A	市危機管理課・地域福祉課・市民活動推進課と、災害時のボランティア対応に関する協議を行い、災害対策本部と社協との連携について確認を行いました。	市関係課と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協議を行い、令和3年4月1日付で協定書を締結する準備が整いました。	災害ボランティアセンター運営時の協力体制を整えるため、地域の災害支援関係団体等と相互支援・連携を目的とした協議の場を設け、共通認識が図れるよう働きかけていきます。併せて、災害ボランティアセンター運営マニュアルの点検を行います。
			2	災害ボランティアセンターの設置・運営体制の整備（2）	107	地域福祉係	訓練の実施					23	C	A	災害ボランティアセンター運営マニュアルをもとに、全職員を対象に、災害ボランティアセンター運営模擬訓練を行いました。講師として県社協職員を招き、市の関係課も同席のうえ、運営の流れの確認や災害時の業務継続について検討しました。	模擬訓練により、全職員が災害ボランティアセンターの流れを確認することができました。	運営訓練に拘らず、感染症対策を含む様々な局面でのチーム対応を想定した研修や訓練を実施するとともに、実際の活動をイメージしながら適宜マニュアル内容を点検するよう努めます。
			3	災害ボランティアの養成	107	地域福祉係	養成講座の開催					24	B	B	2月に群馬県災害派遣福祉チーム（ぐんまDWAT）事務局の方を講師に災害ボランティア養成講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。ただし、社協だより等で新規ボランティアを募集しました。	災害ボランティア新規登録3名	定期的に災害ボランティアを募集するとともに、災害ボランティア活動の円滑かつ効果的な運用を図るため、災害ボランティア登録要綱を整備して「登録要件・個人情報の取扱い・情報提供体制」等を整えます。また、登録いただいている災害ボランティアに対して情報発信を行いつつ、新型コロナウイルスの状況をみながら養成講座を再開していきます。
			4	被災者支援のための相談支援体制の整備	107	地域福祉係	準備期間		協議の場づくり			25	B	A	市危機管理課・地域福祉課・市民活動推進課と、災害時のボランティア対応に関する協議を行い、災害対策本部と社協との連携について確認を行いました。また、災害関連ボランティア団体との協定締結に向けて協議を開始しました。	市関係課と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協議を行い、令和3年4月1日付で協定書を締結する準備が整いました。	災害ボランティアセンター運営時の協力体制を整えるため、地域の災害支援関係団体等と相互支援・連携を目的とした協議の場を設け、共通認識が図れるよう働きかけていきます。また、災害派遣福祉チーム（DWAT）の受け入れの流れをマニュアル化すること等について検討していきます。
		①ユニバーサルデザインとバリアフリー	1	障害への理解を深めるための市民向け研修会等の開催（1）	113	地域福祉係	研修会実施					26	A	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた多くの講座やイベントが中止となり、目標件数には至りませんでした。 【実施講座等名】①手話奉仕員養成講座（入門課程）・②おうちでボランティア！（在宅ボランティアの呼びかけ）・③障がい者作品展（Web開催）	内容を工夫しながら、講座及びイベント3件を開催しました。 【参加者数等】①10名②14名 ③サイト訪問397人（閲覧1,115回）	思いやりのあるまちづくりを目指して、障害について正しい理解を得られる企画を検討します。また、今後の感染症拡大状況や対象者等の事情に合わせ、開催方法や内容等を検討しながら市民が参加しやすいイベント・講座等の開催を目指します。
			2	障害への理解を深めるための市民向け研修会等の開催（2）	113	庶務係	広報等による周知					27	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、共学支援プログラム等は中止となりましたが、広報活動は、迅速に情報発信ができるようユニバーサルデザインに配慮した作成を心掛けました。また、ホームページやSNSの充実を図り、情報のバリアフリーの推進にも取り組みました。	社協だよりやチラシ作成でユニバーサルデザインを使用するなど、より見やすい広報活動に心掛けました。また、ホームページやSNSは、迅速な情報発信に努めました。（ホームページ閲覧数年間70,470件）	障害のある人等の人権・疾病などに関する理解を深め、心のバリアフリーを推進するために、あらゆる機会や場において、啓発・広報活動の充実を図ります。また、引き続きユニバーサルデザインに配慮した広報活動やホームページの充実を図るとともに、支援を必要とする人への情報提供体制の充実にも努め、心と情報のバリアフリー化を推進します。

A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
	（３）人にやさしい生活環境の充実	バリアフリーのまちづくり	3	学校等と連携した福祉教育の充実	113	地域福祉係	プログラム集作成		実施・検証			28	C	B	市内の福祉教育推進校へ現在の取組について聞き取りを行い、無理のない新たなプログラムが提案できるよう作成に取り組みましたが、完成には至りませんでした。障害平等研修（DET）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。	障害当事者との交流は動画を用いるなどして、学校教員と連携して感染症対策をとりながら体験学習を実施しました。	プログラム完成に向け、市や関係団体・教員への協力を仰ぐとともに、自校の取組の参考にしていただけるよう、他校の取組を紹介するなどの支援を行います。障害平等研修（DET）は、新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながら開催を検討していきます。
			4	地域共生社会の実現に向けた意識の醸成	113	地域福祉係	福祉教育の実施					29	A	B	生活支援サポーター養成講座にて、福祉教育ボランティアと職員で出前講座を行い、市民に学習の機会を提供しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなイベントや講座が中止となり依頼が減少したため、目標件数には至りませんでした。	【出前講座実施1件】 手指や資材の消毒等、十分に感染症対策をとりながら講座を行い、受講者に「福祉について」学ぶ機会を提供することができました。	ボランティア情報紙やホームページによる周知を行うとともに、地域のイベント等の開催状況を注視しながら、できる限り参加して福祉について学ぶ機会の提供に努めます。なお、コロナ禍において参加する際には、感染症対策を行いながらイベントに合わせて内容を検討していきます。 指標目標は、新型コロナウイルスの影響によるイベントの減少を考慮した数値に下方修正しています。
		②移動の支援	1	有償家事援助サービス事業の拡充【再掲】	117	地域福祉係	事業内容の見直し					30	A	A	日常生活の援助を必要とする多くの方が利用しやすいように、令和元年度に実施したアンケート調査を基に、対象やサービス内容等の検討を行い、令和3年4月から事業内容をリニューアルするための準備を行いました。また、社協だより3月15日号や居宅介護支援事業所にて新しい事業内容等を周知しました。	協力会員確保を図るために、費用体系を見直すことができました。また、新たに利用対象とした妊娠中の女性が2名、社協だよりをご覧になりお申し込みくださいました。	事業のリニューアルに伴い、新しく対象になった方等に向けてチラシや社協だより等で事業の周知、及び、協力会員の確保を目指してボランティア情報紙等で会員募集を行います。そのほか、関係機関や専門職等に向けて、継続的にPRに努めます。
			2	移動支援を行う団体への育成・支援の検討	117	地域福祉係	団体育成・支援の検討					31	A	B	計画していた勉強会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見送りましたが、公共交通制度を含めた移動支援に関する他市町村での取り組みについて比較検討を行いました。また、クラウドファンディング事業を活用したタクシー券配布事業を実施した際に、アンケート調査を行いました。そのほか、移動販売車の開業にあたり、実施エリア選定等のサポートや、第2層協議体における「買い物支援」において、新規法人の開拓等を行いました。	アンケート調査では、75～85歳の方が通院や買い物で外出する機会が多いことが分かりました。また、移動販売の開業により、移動支援にまつわる新たな資源の開拓につなげることができました。	生活支援体制整備協議体等で公共交通機関の利用状況を調べるとともに、引き続き、新たな資源開拓に取り組みます。また、第1層・第2層協議体では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら「移動支援に関する勉強会」の開催を計画します。
		③住まいの確保	1	住居に関する相談への対応	121	社会福祉係	自立相談支援機関との連携					32	A	A	自立相談支援事業業務を市より受託し、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援を行いました。また事業利用のためのプラン作成等を通じて、住居の確保が困難な方を住居確保給付金の支給等の支援につなげました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困った方に対し、県社協の特例貸付（総合支援資金）の円滑な手続き及び継続的な支援に繋がるよう支援しました。	新規相談受付件数1,061件 指標目標件数を上回る相談受付を行いました。うち71件が、住居確保給付金の利用に繋がりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活にお困りの方が県社協の特例貸付借入の際に自立相談窓口への相談が必要であり、件数が増加しました。	住居関係の市の担当課や関係機関、事業者等と連携し、住居の確保が困難な方に対して、引き続き住居確保給付金の支給等の必要な制度等へつなぎ、自立相談支援体制の維持に努めます。
			2	空き家の福祉的利用の促進	121	地域福祉係	福祉的利用の促進					33	A	B	市民に空き家情報の提供について呼びかけを行いましたが、有効な情報把握には至りませんでした。空き家・空き店舗を活用したサロンが市内4か所で活動しており、それらのサロン活動を支援しました。また、新しくサロンを立ち上げる相談があった際には、空き家の活用を含めて検討するように努めました。	福祉活動を始めたい方の相談に応じましたが、最終的に空き家を利用した新たな活動はありませんでした。	空き家活用に関するサロンへの支援の方法等について、市関係課と協議していきます。また、活動場所を求めているサロンやボランティア団体等との連携を継続し、市等と情報を共有しながら地域の空き家情報の収集に努め、さらなる空き家の福祉的利活用について検討していきます。
	（１）		1	相談支援機能の強化と相談体制の整備（1）【再掲】	127	庶務係	機能強化・体制整備					34	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修の中止を余儀なくされました。代わりにオンライン化が進み、オンラインでの受講環境を整えました。組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、コンプライアンス研修・個人情報保護研修、接遇研修、感染症予防講習会等を実施し、組織内研修の充実を図りました。また、OJTを導入し、若手職員の育成に努めました。	感染症予防講習会の実施により、感染症の予防方法を学びました。また、接遇研修等で相談対応の基礎について改めて学び、信頼性の向上と組織発展の双方に有効な取組を図ることができました。また、OJTは3名の若手職員に年間通して教育・指導を行いました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、階層別研修において、職員としての自覚の醸成が図れるよう研修内容を検討し、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるよう、職員の育成に努めます。
			2	相談支援機能の強化と相談体制の整備（2）【再掲】	127	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置	CSWの配置				35	B	B	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置には至っておりませんが、市民からの相談対応や民生委員・児童委員活動の支援を通じて、地域住民の生活支援に取り組みました。また、個別支援を通じた地域支援活動の展開を目指し、地域住民とともに新たな支え合いの仕組みづくりに向けた協議を行いました。そのほか、コロナ禍で活動再開に不安を抱えるサロン運営者を対象に個別相談会を開催するなど、地域福祉実践者の活動支援に取り組みました。	コミュニティ・ソーシャル・ワークを通じて、市民の生活不安に寄り添いながら必要な支援につないだり、地域住民との協働による個別ニーズに基づく地域支援活動に取り組むことができました。	地域ごとにサロン担当者を配置して、よりきめ細かい相談支援活動に取り組みます。また、引き続きコミュニティ・ソーシャル・ワークにより個別支援・地域支援活動に取り組みながら、各職員がスキル向上に務め、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。

A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
2　人と人とのつながりづくり	（1）小地域における福祉活動の推進		3	小地域における住民の福祉活動の組織と活動拠点の整備	127	地域福祉係	調査研究・地区募集			モデル事業開始		36	A	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン活動や会食事業が休止となったため、感染対策を徹底したうえでのサロン活動再開に向けて「個別相談会」を開催しました。一時はサロン全体のうち約7割が休止していましたが、令和3年度に向けて再開するサロンが増えました（約8割が再開）。生活支援体制整備第2層協議体では、訪問型サロン等に取り組みました。また、市地域福祉課と担当者間で、モデル地区の選定に関する情報交換を行いました。	コロナ禍で一時的に地域活動が停滞しましたが、各サロンに働きかけを行い活動再開に向けて動き出すサロンが増えました。モデル地区の選定に向けて市と情報交換を行い、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら選定について検討することとしました。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、小地域における住民主体の福祉活動に関するモデル地区の選定について検討します。
			4	当事者組織の支援	127	地域福祉係	活動支援					37	A	A	当事者団体や福祉サロンの運営支援を通じて、当事者の組織化及び集いの場の確保を支援しました。また、当事者団体の運営上の相談に応じ、活動内容や活動場所等に関する情報提供を行いました。	共同募金配分金を活用して、当事者団体2団体及び福祉サロン7か所の支援を行いました。障害のある方や介護に悩む方、社会に参加しにくい若者等を対象とした福祉サロンの活動により、当事者同士の相互交流が深まりました。	当事者団体や福祉サロン等の運営支援を継続し、共通する悩みや福祉課題を抱えた方及びその家族とともに、交流の場づくりをはじめ当事者組織活動のさらなる活性化を目指します。
			5	福祉関係講座受講者等の実践活動支援の検討	127	社会福祉係	支援の検討					38	C	B	令和2年度については、市と地域包括支援センターが係り、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催しました。また、ステップアップ講座を受講した方で意見交換会を行っています。そのような中で受講者の方々によるオレンジカフェの立ち上げを支援しました。市民後見人養成講座の受講者については、講座内容を地域において実践していくための具体的な仕組み検討はできませんでしたが、権利擁護の中核的拠点の設置、講座受講者の活動の受け皿について、市と協議しました。	市と地域包括支援センターが係り、認知症サポーターやステップアップ講座受講者の方々によるオレンジカフェの立ち上げを支援しました。	講座受講者の受講後の活動の場づくりやコーディネート機能等について、講座受講者の意見を聞きつつ、市と連携しながら実践につながる仕組みづくりの検討を進めていきます。
			6	サロン活動の推進	127	地域福祉係	活動の推進					39	A	B	新規サロン立ち上げの相談はありましたが、新型コロナウイルスの影響によりなかなかスタートできず、サロン数は令和元年度と同数の64でした。また、コロナ禍で休止するサロンが多く、活動再開に向けての個別相談会を開催し、開催に向けての相談や正しい感染症対策等の情報を共有しました。そのほか、出前講座やボランティア紹介、助成金の情報提供などを行い、サロンの運営支援に努めました。	個別相談会には7サロンが参加し、どのようにサロンを再開していけばよいか話し合うことが出来ました。 ・ふれあいいきいきサロン57か所 （1,760人参加） ・福祉サロン7か所（211人参加）	令和2年度は、コロナ禍のため思うようにサロン訪問ができませんでしたが、令和3年度は中学校区ごとの地域別にサロン担当を設け、直接参加者のニーズを把握します。また、本庄市内のサロン未設置自治会を中心に、自治会長や民生委員・児童委員等にサロン設置を働きかけます。そのほか、参加費徴収やその他の方法を通じて、サロンの財源確保や活動の活性化につなげる方法をともに考えるなど、住民主体の促進について働きかけを行います。
	（2）関係機関・団体等との連携強化		1	多職種連携の推進	135	社会福祉係	連携推進・セミナー開催					40	A	A	市からの受託により、複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な自立相談支援のため、多職種と連携し、自立相談支援調整会議を開催しました。会議の中で、支援方針等を共有・決定し、支援につなげました。	自立相談支援調整会議23回開催。 プラン作成した140件のうち、延べ117件を就労自立、継続支援を行い、制度の狭間に陥らないよう支援しました（連携した職種は備考欄に記載）。	引き続き自立相談支援事業を実施する中で、自立相談支援調整会議を開催し、多職種（ハローワーク、障害者就労支援センター、病院等）との連携を強化します。また、多職種連携セミナー開催に向けてのニーズ等を把握し、実施に向け検討していきます。
			2	社会福祉法人相互の連携体制づくり	135	社会福祉係	事業推進・体制づくり					41	A	B	他制度等で支援が難しい方や制度等へつなげる間の一時的かつ緊急的な場合に、彩の国あんしんセーフティネット事業を市内社会福祉法人と連携して実施し、現物給付等の支援を行いました。なお、4月～6月の期間は新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問支援が難しいことから事業を休止したため、フードバンク事業での対応を行いました。	・彩の国あんしんセーフティネット事業における市内社会福祉法人との連携（市内5法人／相談7件） ・市内1法人による「配食サービスへの協力」は、新型コロナウイルスの影響により休止となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等で経済的にお困りの方からの相談が増えており、彩の国あんしんセーフティネット事業を継続し、社会福祉法人とのより一層の連携を図り、支援の強化に努めます。加えて、新規参入について働きかけ、同事業に取り組む社会福祉法人の増加を図ります。
			3	職能団体等の組織化支援の検討	135	地域福祉係	支援の検討					42	C	C	具体的な取組はできませんでした。職能団体等の組織化支援については、改めて検討することといたしました。		市が実施している多職種連携の事例研究等の動向も注視しながら、職能団体等の組織化支援について社協として何かできるか改めて検討していきます。
	（1）福祉学習の		1	学校等と連携した福祉教育の充実【再掲】	141	地域福祉係	プログラム集作成	実施・検証				43	C	B	市内の福祉教育推進校へ現在の取組について聞き取りを行い、無理のない新たなプログラムが提案できるよう作成に取り組みましたが、完成には至りませんでした。障害平等研修（DET）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。	障害当事者との交流は動画を用いるなどしながら、学校教員と連携して感染症対策をとりながら体験学習を実施しました。	プログラム完成に向け、市や関係団体・教員への協力を仰ぐとともに、自校の取組の参考にしていただけるよう、他校の取組を紹介するなどの支援を行います。障害平等研修（DET）は、新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながら開催を検討していきます。
			2	学生の福祉意識の醸成に向けた取り組み	141	地域福祉係	プログラム事業の実施					44	A	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設体験メニューは全面中止、福祉体験メニューは予定していた内容を変更して、在宅ボランティアの案内に切り替えました。また、コロナ禍でもできる取組を検討し、高齢者への絵手紙や地域の方へのメッセージを募集して社協だよりやSNS等で広く紹介しました。	福祉体験メニュー（おうちでボランティア！）は14名が参加。小学校低学年から中学生まで幅広い参加があり、福祉意識の醸成につなげることができました。	福祉体験メニューでは、体験の方法や内容を工夫しながら、質の高い活動の提供に努めます。施設体験メニューでは、参加者に対し、ボランティア活動の意義を深く学びながら、積極性を引き出すための工夫をしていきます。 なお、プログラムメニューの組み立て方を見直した結果、令和3年度指標目標を「ボランティア体験プログラムメニュー数3件実施・80名参加」といたします。

A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
3　地域で共に生きるための人づくり	充実		3	福祉教育ボランティアの育成	141	地域福祉係	ボランティアの育成					45	A	B	福祉教育ボランティア会議は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら3回開催、フォローアップ講座は開催を見送りました。 また、ホームページやボランティア情報紙で福祉教育ボランティアを募集したほか、生活支援サポーター養成講座受講者に参加を呼びかけるなど、新規ボランティア獲得に努めました。	7名の新規登録がありました（うち5名は生活支援サポーター養成講座受講者）。会議では、新たな視点からの意見や課題提言等があり、活発な意見交換ができました。 ・会議3回開催 ・のべ25名参加	コロナ禍において、感染症対策を徹底しながら安全に活動を継続することを最優先に、福祉教育ボランティア会議等の場を活用しながらボランティアの研鑽の場の確保に努めます。また、引き続き広報媒体等を活用しながら、ボランティア募集に努めます。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、当面の間は会議回数を減らすなどしながら業務運営に取り組むこととし、指標目標数値を下方修正しております。
	（2）地域人材の確保・育成		1	多様なニーズに対応したボランティアの育成	146	地域福祉係	各種講座の開催					46	A	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定していた8講座のうち、実施講座は「手話奉仕員養成講座（入門課程）」の1件のみでした。	手話奉仕員養成講座（入門課程）には10名の参加がありました。	感染対策を徹底しながら、各種講座を開催して人材育成に努めます。また、講座参加者のその後のボランティア活動支援及びオンラインの活用等について検討していきます。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して、指標目標を下方修正のうえ「講座数4件」としております。
			2	ボランティアコーディネート機能の充実	146	地域福祉係	ニーズ把握・マッチング増					47	B	B	ボランティア情報紙を多くの方に見ていただくため、配布先の見直しや発行部数を増加しました。また、これまで市内小中学校（公立）に一律の部数を配布していましたが、福祉担当教諭を通じて学校ごとに希望部数を聞いて配布するよう改めたところ、部数の増加に繋がりました。	ふくしPRコーナーの増設等により、情報紙の発行部数が増えました。在宅ボランティアの活動ニーズが高まっているため、新たなマッチング手法の検討が必要です。【個別ニーズマッチング率】33.3%（3／9）【施設・団体ニーズマッチング率】82.2%（5／6）	ホームページやSNSを活用して、引き続き、市民の方へのボランティア情報発信の充実を図ります。また、コロナ禍における新たなボランティアニーズを把握して新たな支援の方向性を見出すこと等に努めながら、個別ニーズへのマッチング手法等を検討していきます。
			3	地域における福祉人材の発掘・育成	146	地域福祉係	人材発掘・養成					48	A	A	市より受託している第1層生活支援コーディネーター業務を通じて生活支援サポーター養成講座を全5回で実施しました。また、平成28年度から令和2年度（5年間）の生活支援サポーター養成講座修了者を対象に、スキルアップ講座を開催しました。	生活支援サポーター養成講座は10名が修了されました。また、スキルアップ講座には28名が参加されました。 【養成講座修了者総数68名】	引き続き、市からの受託により「生活支援サポーター養成講座」を開催し、福祉人材の確保に努めます。また、市との協議により講座修了者を継続的に支援し、住民主体の支え合い活動等につながるようサポートします。
	（3）専門職・支援関係者の育成と支援		1	民生委員・児童委員等支援関係者の支援	149	地域福祉係	支援関係者の支援					49	A	A	地域の見守りが必要な世帯のうち、特に定期的な訪問等が必要な70歳以上の単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯等に対して「高齢者見守り事業」を実施して、民生委員・児童委員活動を支援しました。 ●民生委員・児童委員協議会定例会（7地区）参加	感染症対策として接触を避け、おたより等を対象者宅の郵便箱等に入れつつ、電話で安否確認を行っていただきました。配食サービスについては協力団体と協議のうえ令和2年度で終結することとなりました。【利用世帯数】高齢者世帯等安否確認事業1,037件	安否確認事業をはじめ、地域で活動するうえで活用いただける事業や社会資源について情報発信しながら、民生委員・児童委員活動を支援します。また、民生委員・児童委員を対象にアンケートを実施し、地域のニーズに合わせた事業展開を検討していきます。
			2	多職種連携の推進【再掲】	135	社会福祉係	連携推進・セミナー開催					50	A	A	市からの受託により、複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な自立相談支援のため、多職種と連携し、自立相談支援調整会議を開催しました。会議の中で、支援方針等を共有・決定し、支援につなげました。	自立相談支援調整会議23回開催。 プラン作成した140件のうち、延べ117件を就労自立、継続支援を行い、制度の狭間に陥らないよう支援しました（連携した職種は備考欄に記載）。	引き続き自立相談支援事業を実施する中で、自立相談支援調整会議を開催し、多職種（ハローワーク、障害者就労支援センター、病院等）との連携を強化します。また、多職種連携セミナー開催に向けてのニーズ等を把握し、実施に向け検討していきます。
	（1）市の計画推進体制の強化				153	※本庄市											
	（2）社		1	業務・財務分析や事務局の体制強化	155	庶務係	分析・計画策定	体制整備				51	A	A	効率的かつ効果的な事業展開を行っていくために、事業別実施計画表を作成し、課題抽出及び改善策等の提案・協議を行いました。	各事業の進捗状況を定期的に把握することにより、職員間で情報共有を図ることができました。また、当初計画の達成が困難と思われる事業については、職員間で協議を行い、課題解決に取り組みました。	外部環境や社協の組織体制、事業の内容、職員等の事業推進体制、財務状況を十分把握し検討した上で計画の策定を行い、事業展開の総合的な調整や、総合的・将来的なビジョンの検討、計画的な事業執行を行うための組織管理体制の構築を検討します。さらに、多様化する社協業務には、専門知識が必要になるため、必要な人材の確保や外部監査の実施など、社協経営に必要な専門家とのネットワークづくりに努めます。
			2	相談支援機能の強化と相談体制の整備（1）【再掲】	155	庶務係	機能強化・体制整備					52	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修の中止を余儀なくされました。代わりにオンライン化が進み、オンラインでの受講環境を整えました。組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、コンプライアンス研修・個人情報保護研修、接遇研修、感染症予防講習会等を実施し、組織内研修の充実を図りました。また、OJTを導入し、若手職員の育成に努めました。	感染症予防講習会の実施により、感染症の予防方法を学びました。また、接遇研修等で相談対応の基礎について改めて学び、信頼性の向上と組織発展の双方に有効な取組を図ることができました。また、OJTは3名の若手職員に年間通して教育・指導を行いました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、階層別研修において、職員としての自覚の醸成が図れるよう研修内容を検討し、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるよう、職員の育成に努めます。

A:達成　B:未達成　C:検討中　D:中止　※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。

基本戦略	施策細目	重点施策		重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	シート頁	自己評価R1	自己評価R2	取組内容	成果	今後の方針
4　計画推進体制の発展・強化	（1）社会福祉協議会の機能強化		3	相談支援機能の強化と相談体制の整備（2）【再掲】	155	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置			CSWの配置		53	B	B	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置には至っておりませんが、市民からの相談対応や民生委員・児童委員活動の支援を通じて、地域住民の生活支援に取り組みました。また、個別支援を通じた地域支援活動の展開を目指し、地域住民とともに新たな支え合いの仕組みづくりに向けた協議を行いました。そのほか、コロナ禍で活動再開に不安を抱えるサロン運営者を対象に個別相談会を開催するなど、地域福祉実践者の活動支援に取り組みました。	コミュニティ・ソーシャル・ワークを通じて、市民の生活不安に寄り添いながら必要な支援につないだり、地域住民との協働による個別ニーズに基づく地域支援活動に取り組むことができました。	地域ごとにサロン担当者を配置して、よりきめ細かい相談支援活動に取り組みます。また、引き続きコミュニティ・ソーシャル・ワークにより個別支援・地域支援活動に取り組みながら、各職員がスキル向上に務め、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
			4	社会福祉協議会の認知度の向上	155	庶務係	認知度向上					54	A	A	見やすく、分かりやすい社協だよりを目指し「読みたくなる魅力的な社協だより」の作成に努めました。また、SNSやケーブルテレビなど、様々な媒体を活用し、タイムリーな情報発信の充実に取り組み、社協へ触れる機会を増やし、本庄市社協への関心・認知度を高めるよう努めました。	ホームページの更新やSNSもタイムリーに情報を発信するなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努め、ホームページ閲覧数は昨年度と比較し1.7倍の伸びがありました。（ホームページ閲覧数70,470件／年）	社協の活動を「見える化・見せる化」によって、より多くの住民に理解してもらい、あらゆる世代にもっと社協を身近に感じ、興味を持ってもらえるような活動の充実を図ります。社協だよりやホームページに加えてSNSも活用するなど、広報活動を強化して情報発信の充実に努めます。また、閲覧数だけでなく、閲覧人数についても拡大を目指し、ボランティア等社協業務の支援者拡大に努めます。
			5	社協会員の増強	155	社会福祉係	会員増強					55	A	B	ホームページのほか、社協だよりやチラシ等を作成して、社協会員募集に関する周知を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況は厳しい中でしたが、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、団体、法人等へ協力依頼を行いました。法人会員件数は目標に届きませんでしたが、普通会員、特別会員を含めた全体の社協会費額は、昨年度を上回る額の協力を得ることができました。	法人会員件数258件 参考：普通会員件数5,010件 特別会員件数1,194件	新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況は厳しいところですが、引き続き、会員増強のため、社協だより、ホームページ、SNSでの周知や事業等を通して関係者及び関係機関への周知を強化し、社協の認知度向上に努めます。特に法人会員の増強に努め、安定的な財源の確保を図ります。
	（3）地域福祉財源の確保		1	会費、寄附金の確保	157	社会福祉係	協力依頼					56	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況は厳しい中でしたが、個人、団体、企業等に積極的に働きかけ、寄附金及び社協会費への協力へつながるように努めました。	社協会費協力金額：5,610,584円 寄附金協力金額：3,903,145円 ※地域福祉の寄附金　1,019,508円 新型コロナウイルス対策応援寄附金　2,883,637円	市民や団体、法人等のみなさまに、継続的に寄附金や社協会費への協力を呼びかけ、寄附文化の醸成を図ります。社協だよりやホームページ、SNS、地域イベント等様々な機会を活用して周知を行い、協力件数の増強に努めます。
			2	事業の透明化	157	庶務係	事業内容公開					57	A	A	地域福祉推進の担い手としてふさわしい事業を確実、効率的かつ適正に行うため、福祉サービスの質の向上及び情報公開等による事業経営の透明性の確保に努めるとともに、円滑かつ適正な法人運営を行い、会員募集を積極的に実施しました。	社会福祉法人の電子開示システムにより財務諸表等を定められた期日までに申請・公表を行うとともに、ホームページでの公表も積極的に行い、適正な法人運営を図ったことで、会員増強につながりました。 （令和2年度社協会費5,610,584円）	社会福祉法人制度改革の推進のため、社協経営組織のガバナンスの強化、社協事業運営の透明性の向上及び財務関係の適正かつ公正な支出管理に努めます。また、運営状況及び財務状況に係る情報をホームページ等での公開を積極的に図ります。さらに、事業内容の公平性及び透明性の確保に努め、より効率的かつ適正な事業実施を図ります。
			3	寄附意識の醸成	157	庶務係	寄附広報活動					58	A	A	寄附者の意向を確認したうえで社協だより等で紹介するとともに、多額寄附者への感謝状贈呈のほか、社会福祉大会で寄附者の功績を称えるなど寄附意識の醸成に努めました。また、寄附に係る税控除の案内など、広く寄附の有効性について市民に周知を図りました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりお困りの方々を支援するため「新型コロナウイルス対策応援金」を募集し、多くのご協力を得ることが出来ました。	社協だよりをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的に協力を呼びかけたことで、寄附金への多くのご協力を得ることができました。 （令和2年度 一般寄附1,019,508円、 応援金2,883,637円）	地域福祉活動の原資となる寄附文化を醸成する上で、地域ニーズを勘案し、より地域に根ざした事業や活動支援を行い、地域住民に寄附金の活用が目に見えて、寄附者が実感できるような取り組みとなるように努めます。また、その取り組みを周知し「寄附の見える化」ができるように情報発信の強化を行います。多様な媒体を活用し、広く寄附の有効性について周知を図ります。
			4	基金の適正活用	157	庶務係	基金の活用					59	A	A	基金及び積立金規程に基づき、基金や積立金の保有目的及び保有金額の確認を行いました。また、事業計画に沿った基金の活用の検討を行いました。	ボランティア活動に対して、毎年有岡基金の活用を図っておりますが、新たに災害等緊急時に対する運営費に対して地域福祉活動基金の活用を図る計画を策定し、令和3年度予算に反映しました。	基金や積立金の保有目的及び保有金額を明確にするとともに、地域福祉に関する取り組みの充実に向けて活用を図ります。また、活動内容や実績について適切な情報発信を行い、その透明性を確保します。
			5	共同募金運動の推進	157	社会福祉係	運動の推進					60	A	A	社協だよりで赤い羽根共同募金活動の周知を図り、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、法人、福祉施設等へ募金の協力を依頼しました。また、SNSや社協だより等で街頭募金の実施を周知しました。街頭募金については埼玉県弘済会児玉郡市支部、本庄市児玉町更生保護女性会、本庄市立児玉中学校生徒会及び福祉委員の協力を得て、本庄駅及び市内スーパーマーケットで合計3回にわたり募金活動を行いました。そのほか、赤い羽根自動販売機の周知を図りました。	目標額：7,640,000円に対して 実績額：7,949,785円（104.1%）	共同募金目標額の約8割を占める戸別募金への協力について、新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況は厳しい中ですが、共同募金の使い道等についての周知を行い、募金活動への理解を深めていただくことにより、法人募金・職域募金の強化を目指し、新規協力法人の開拓を目指します。また、赤い羽根自動販売機の周知を図り、設置数増を目指します。